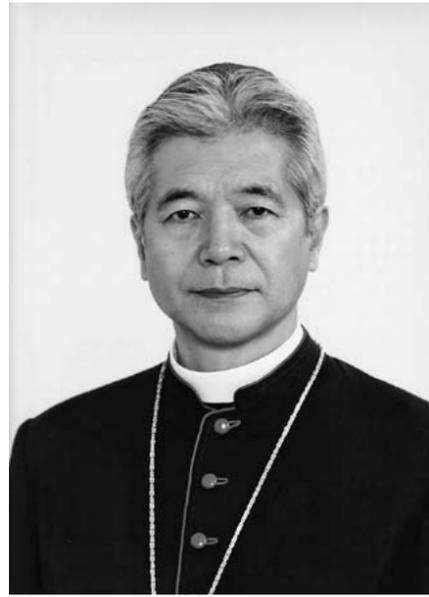


2016年 司教教書

教会の扉を開こう

— 御父のいつくしみに支えられて —



はじめに

教皇フランシスコは、2015年12月8日「無原罪の聖マリア」の祭日から、2016年11月20日の「王であるキリスト」の祭日までの一年間を「いつくしみの特別聖年」と決めました。教皇が特別聖年の開始の日に12月8日を選んだのは、その日がまさに第二バチカン公会議閉幕50周年に当たる日だからです。そして、その直後の日曜日である12月13日、教皇フランシスコは、「いつくしみの特別聖年」が開年したことを表すために、ローマ司教座ラテラノ大聖堂で聖なる扉を開く式を行います。

この日、私たちは名古屋教区として「イエス・キリスト、父のいつくしみのみ顔」を求めつつ、与えられた使命を果たすために共に教会の扉を開き出発したいと思えます。

第二バチカン公会議は、教会を「旅する教会」と呼びました。旅をするには、どこに向かうかという目的(方向性)

と、旅をしながらも、疲れたときや迷った時に常に戻れる場があるということが大切になります。その両者があつてはじめて旅をする意義と旅する原動力が出てくるのです。御父のみ顔そのものであるイエス・キリストこそ、目的であり常に戻る場でもあるのです。だからこそ、私たちは「この道で良い」という確信と、「この道を生きる」喜びに動かされながら旅を続けることができます。

旅をするということは、決して同じ場にとどまってはいません。常に新しい一步を踏み出していくのです。教皇フランシスコは第二バチカン公会議の開催の意味を次のように表現しています。

「あまりに長い間教会を特権のとりでに閉じ込めていた壁が崩れ、新たな方法で福音を告げる時が到来してきています。たえず続けられている福音宣教の新しい段階です。すべてのキリスト者が、より熱心に確信をもって信仰をあかすするための新たな取り組みです。教会は、御父の愛の生き生きとしたしるしとして世にある責任を自覚したのです」(『いつくしみの特別聖年公布の大勅書』4)。

私たちは、常に約束の地に向かって「脱出(エクソドス)」していくのです。「約束の地」とはすべての人が神と一つになること、すなわち神の国の完成です。それは来世において完成するのであつても、この世から始まり、この世で実現していくのです。私たちはそのために派遣されていることを忘れてはいけません。神が共におられることに励まされ、この世に起こっている分裂、争いに和解と一致が生まれていくように祈り、関わっていくのです。

私は今、名古屋教区に派遣され、皆さんと託された地域の人たちのために働くことができることを心から神に感謝し、また大きな希望を持っています。そして、「い

つくしみの特別聖年」の開始と共に、名古屋教区が今後、どのような方向で進み、どのような教会になってほしいかについて皆さまにお伝えしたいと思います。

基本方針

父なる神のいつくしみに支えられて、名古屋教区が部分教会(注1)として託された使命を果たしていきます。その使命とはすべての人の救いに奉仕していくことです。具体的には、

1. キリストにおいて「あなたは神に愛され、救いに招かれている」という喜びの福音を人々との関わりを通して伝え、表します。新しい熱意、新しい方法、新しい表現をもって。

2. 神の国はキリストによってすでに私たちのところにもたらされており、それが完成に向かっていくのです。すなわち神と私たちを隔てる「壁」がないことに励まされ、私たちは希望を持って人間の間に「敵意」という隔ての壁」(エフェソ書2:14)を壊し、キリストの正義にもとづく平和(和解)をこの地、あの地(in terra)に実現するように願い、祈り、行動していきます。

3. これらの使命に派遣されていく力となる教会共同体をつくっていきます。そのためには、何よりも一人ひとりが「洗礼の召命」(固有の召命)に気づき、それぞれの役割を尊重しながら協働していくのです。

注1

部分教会とは、「単一かつ唯一のカトリック教会は、部分教会において存在し、部分教会から成り立っている、部分教会はまず教区である」(新教会法典第368条)

この基本方針を実現するために以下の目標を立てます。

①神のいつくしみを表す教会になる

* 御父がどれほどあわれみ深く、私たちを大切に思っ
て関わって下さっているか、その万分の一でも体験したな
ら私たちの人生は根底から変わるに違いありません。ふ
つう私たちは、良い行いをする事で救われると考えが
ちです。しかし、福音の方向はその逆で、はじめに神の
側からの無条件の「救い(赦し)」があり、その喜びが
人を突き動かす、「良い生き方」へと変えていくのです。
[参考] ルカ19:1-10、ルカ7:36-50

* キリストの弟子である私たち一人ひとりが他者の上
に起こる喜びや悲しみを自分のこととして受けとめ、
そこに関わることを通して神のいつくしみが伝わって
いきます。教皇は「神のいつくしみとは抽象的な概念
ではなく、わが子のことでからだの奥からわき起こる
親の愛のように、神がご自分の愛を明かす具体的な現
実なのです。実に『はらわたがちぎれるほどの』愛と
いうことです」と表現しています(『大勅書』6)。も
し、自分の救いと教会内の安定しか関心がないとした
ら、神のいつくしみとはかけ離れた「閉じた教会」になっ
てしまいます。

* 教会のメンバーである私たちが社会の現実、人間の現
実に深い関心を示し、共に悩み、祈り、関わっていか
うとするとき、子どもたちもその思いを自然に心に取り込
みながら信仰を成長させていくことでしょう。

具体的な試み

*まず一人ひとりが生きている生活、現実を分かち合
う機会を持ちましょう。職場や地域、家庭の中で信
仰を生きたことはそれほどたやすいことではありません
せん。最初からキリスト者としての「あるべき姿」
を掲げるのではなく、「ありのままの自分の現実」
から出発して良いのです。例えば、自分は地域や家
庭、職場でキリスト者として具体的に何を大切にし
ようとしているか、あるいはその難しさ。どのよう
な時に自分の信仰が問われたかなど、できないこと
も含め具体的なことを分かち合いながら、同時に他
者の話に耳を傾けるのです。このような分かち合い
を通して、共に歩んでいるキリストに心を開くので
す。その時に、神のみ言葉であるキリストが私たち
に方向を示し、道を照らしてくれるでしょう。そし
て、その道に一步を踏み出すよう促して下さるのも
またキリストご自身なのです。

*どのような共同体になれば、誰もが安心して受け入
れられ、御父のいつくしみを感ぜられるのかについ
て考え、少しでも実行していきたいものです。

②弱い立場に置かれた人たちを中心とした社会を目指す

すべての人は誰もが神の前に等しく大切にされるべきで
す。ただ、神の国の内実は関係性なので、一人ひとりがば
らばらに大切にされているわけではありません。神の家族
として愛し合う関係が実現されているかどうかの視点で人
間の尊厳を考える必要があります。実際、この世では強い
者が弱いものを支配することが起こり、その結果として富
の不平等、貧困や暴力、差別や排除といった罪の状態になっ

ていくのです。キリストは、弟子たちが子ども(当時、一
人の人間として価値がないとされた人たちをあらわす)を
排除したことに對して激しく憤りました。「子どもが私の
所に来るのを妨げてはならない」(マルコ10:14)と言って、
子どもを抱きかかえたことはこの世界のあるべき姿を示し
ています。それは、この社会の中で弱くされた人たちを真
ん中においた社会のあり方、人間関係のあり方です。私た
ちキリストの弟子は、誰もがキリストのそばに行けるよう
に、特に弱い立場にある子どもを真つ先にイエスのそばに
連れて行くために一番外にいて奉仕するのです。これは、
関心のある人だけがすることではなく、私たちキリスト者
としての本質的な使命なのです。

具体的な試み

*教区の中には、社会に向けた委員会、すなわち援助、
福祉の分野、あるいは難民や平和・人権などの問題
に具体的に関わる委員会があり活発に活動していま
す。教区としては、これらの委員会が独立してある
のではなく、社会の福音化に向けてつながっている
一つの動きとしていくために、横の連携を持ち、ヴィ
ジョンを共有していきます。

*いくつかの小教区などでは炊き出しや貧しい国の人
たちへの援助などの活動をしているところがありま
すが、名古屋教区全体を見ると、小教区組織の中に
社会に向けた委員会があるところはあまりありませ
ん。社会で起こる問題は人間の上で起こることであ
り、イエスの弟子である私たちの問題です(『現代
世界憲章』序文)。これらの問題についての教区や
司教団からの情報や呼びかけを共同体に伝え、その
要請に応えるための委員会を小教区につくりま

＊小教区の具体的な活動には少しでも多くの人が参加することは望まれることです。もちろん、具体的な活動は誰もがができるわけではありません。たとえ活動ができなくても、同じ目標に向かって生きること
で連帯することができます。何よりも自分の置かれた場(職場、地域、家族など)で「弱くされた人々の視点」で福音的な社会の実現に向けて祈り、生き
ることは最も大切なことです。それにより、それぞれの置かれた場でしていることをお互いが尊重し合
い連帯できます。

③**信徒、修道者、司祭が上下関係ではなく、神の民として**
かけがえない役割で結ばれ、神のみ旨を識別する共同
体となっていく

異なる賜物を与えられている私たち一人ひとりが教会であることを自覚し、それぞれの違いを尊重しながら、共同体を導く神のみ旨がどこにあるかを探し選び取っていきます。福音宣教推進全国会議(NICE・1987年)では、誰かが誰かを教えるのではなく、司教、司祭、修道者、信徒が同じテーブルを囲んで平等な立場で分かち合い、日本の教会の方向性を選び取っていきましました。このように、分かち合いの中から神が望まれる方向を探し、共同体として選び取っていくことを「識別」といいます。教会は聖職者中心主義でも単なる民主主義でもありません。神の導きに従うための「識別主義」なのです。その上に立って、司祭、信徒がそれぞれの固有な役割と責任を担っていくのです。

具体的な試み

＊この識別する共同体となるために、教区として養成コースを考えていきますが、各共同体でも具体的な分かち合いや学びを通して「神の思いに気づく」ためにどのような方法をとれば良いかを考えていただければと思います。例えば、すでに行っている小教区評議会(運営委員会)などで大切なことを決める場合、「私の思い」でなく、「神の思い」がどこにあるかを常に求めながら司祭と信徒と一緒に話し合い、祈りながら決めていくことなどはすぐ出来ることです。このように、教会の会議や集まり自体も養成の場になります。

＊この識別は、子どもの進路決定や就職、結婚などの重要な選択の場合も同じように必要となってきました。神の思いの中で人生の大切な決定をしていくのです。それが「信仰を携えて人生を歩む」ことなのです。

＊この識別主義からすると、教区の決定機関の中でもっとも重要な集まりは、信徒、司祭、修道者、司教が共に話し合う宣教司牧評議会です。この会議を中心に、教区のさまざまな会議のあり方、頻度、出席者などを再検討していきたいと思っています。

④**「国籍を超えた神の国」を目指す共同体をつくる**

名古屋教区の大きな特徴であり希望のしるしは、多国籍、多文化の共同体であるということです。私たちの教区に「国籍を超えた神の国」のしるしがあるからです。教会を考えると、それは「日本人の教会」という意味ではなく、どこの国の人であっても日本で生活するすべての信者で構成する「日本の教会」なのです。

具体的な試み

＊教区はこれまで通り、外国から来た信者が母国語で神を賛美し、ミサにあずかり、説教を聞くことができるように配慮します。具体的には、小教区の主任司祭が主体となって必要な言語のミサを計画します。できればブロック内でも検討し、どこの小教区でどの言語のミサをすれば良いかを決めて公表することも出来るでしょう。

必要性があっても外国語のできる司祭がいなかった場合、式次第は日本語でも、聖書朗読、聖歌、共同祈願などは信徒自身が母国語で行うことはできます。もちろん、その場合でも、できれば年に数回は母国語の出来る司祭を招き、ミサと共に黙想会、赦しの秘跡、その他の養成や研修などを行うことが望まれます。

＊外国語のミサをする場合に配慮すべきことは、小教区共同体が分かれてしまわないようにすることです。そのためにも、多言語による「国際ミサ」を定期的に行うことや、毎週のミサの中でも朗読や共同祈願などに外国語を入れるなどの配慮をすることです。幼児洗礼や堅信を小教区全体で祝うことなどの工夫が必要です。

＊外国語のミサを司式する司祭たちは、そのグループの養成に力を入れます。そして、外国人信徒に母国語のミサを求めて教会をめぐるだけでなく、どこかの小教区に籍を置き、その共同体をつくっていく役割があることを知らせます。特に、子どもの信仰教育のためには、自分たちが小教区共同体のメンバーであるという意識が大切です。そのために、小教区の担当司祭たちと相談し協力し合うことが重要です。

⑤次世代に信仰を伝える

何よりも次世代の子どもたちにキリストを伝えることは、私たちの重要な務めです。その第一の責任は家庭にあります。もちろん、このことは簡単ではありません。学校やこの社会のあり方が教会に来るチャンス子どもたちから奪うだけではなく、福音的な価値を感じさせなくなる心の状態にしまうことさえあります。しかし、いろいろな理由で教会に来なくなつたとしてもキリストを伝え育むことはできます。特に、友達関係、成績、将来の進路などは10代の子どもたちにとっては大きな問題ですが、その時にこそ子どもたちの相談に乗り、福音的な視点での方向付けや助言することができます。それらは私たちにできる大きな信仰養成でもあります。少なくともこのような機会をとらえて一緒に祈ることは何よりも大切なことです。また、特に中高生になると、信仰についても多くの疑問が出てくる年代でもあります。その疑問に真剣に答えることはとても大切なことです。家庭では果たせないことを小教区が補いサポートすることができます。さらに、小教区では出来ないことをより広いブロックや教区レベルで協力することができます。

具体的な試み

*青少年への信仰養成のために、小教区だけではなく、ブロック、教区、日本の教会などのレベルで行われるさまざまな企画に少しでも参加するように勧めましょう。その際、経済的な面も含めて参加しやすいように小教区で配慮することが必要です。

*教区として、青少年向けのあらゆる企画の情報が小教区に定期的に届くように配慮します。

*あらゆる理由で教会から離れる時期のための信仰養成について、あらかじめ考え、準備しておくことは大切です。小教区として、その時期を同伴する人(子どもが信頼している人)を具体的に選んでおけば、その人は定期的にコンタクトを取り、進路や人間関係の悩みなどを一緒に考えてあげることなどができます。

⑥宣教会、修道会、カトリック施設と共に一つの教区に

名古屋教区が司祭の数も少なく人的にも財政的にも困窮していた時に、多くの男女修道会、宣教会がどれほど教区を助けてくれたことでしょうか。しかも、小教区だけではなく、さまざまな事業を通して社会に入っていきました。そして今でもそれは続いています。私たちが「教会」と言うとき、それは小教区だけを指すのではなく、カトリック学校、病院、その他施設、修道院など、すべてを含むことを常に心に留めたいと思います。それらはすべて教会の福音宣教の使命を担った場であり、あらゆる側面から連帯、協力し合うことができます。その視点から、小教区(ブロック)は近隣の施設との連携を図っていくことが大切です。

一方、修道会、宣教会の担当する小教区の信徒は、教区の一員としてよりも担当する修道会の信徒という意識になりがちです。同時に教区司祭の担当する小教区でも、修道会の担当する小教区とは遠い関係にあるかのように捉えがちです。誰が担当している、私たちは同じ名古屋教区のメンバーであることを意識し、ひとつになつて歩んでいくように意識改革と協力関係をつくっていかねばと願います。このことのために、司祭の人事配置も、司祭の生活費を含めた会計のシステムも全小教区がひとつの教区である

ことを示せる形をとっていききたいと思います。

おわりに

この基本方針とそれを実現するための目標は、教区としてできること、ブロック、あるいは小教区としてできることなど、それぞれの実現の仕方があります。それも、今すぐ始められること、時間をかけなければ実現していかないことなどいろいろです。大切なことは、「どこに向かって」「どのような教会になろうとしているか」ということであり、具体的な目標はそのための道筋でもあります。そこで、それぞれの現場で基本方針を分かち合った上で、自分たちに一番身近で考えやすい目標項目を選んで、それが小教区でどう実現していかけるかを検討していただければと思います。

今回提示したことは、皆さんと一緒に実行していく中で少しずつ肉付けされ、変化もしていくことでしょう。旅する教会は、時代の流れの中で振り子のように右へ左へと揺れることがあります。しかし、教会という振り子は、キリストという基点に結ばれているからこそ、揺れながらも前に進んでいきます。

天使のお告げに驚き、動揺しながらも信頼して従っていった聖母マリアに倣い、聖霊が私たちを前に押し出してくれていることを信じ、扉を開けて出かけていきましょう。

2015年12月8日 無原罪の聖マリアの祭日

「いつくしみの特別聖年」開始の日

カトリック名古屋教区

司教 松浦悟郎